



## 3月定例会概要

3月定例会は、2月25日から3月19日までの24日間の日程で開催され、新年度予算案および令和元年度補正予算案や条例の一部改正、人事案などあわせて51議案が上程され、各常任委員会においての審査結果報告を受け、採決の結果、上程された議案はすべて可決・承認されました。

次に、産業民生常任委員会から「免税軽油制度の継続を求める意見書」および「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書」が提出され、採決の結果、全員一致で可決されました。

また、総務文教常任委員会から「岳北地域における普通高校と専門高校の魅力ある学びの場の確保についての意見書」が提出され、採決の結果、賛成多数で可決されました。

※各議員の一般質問につきましては、5月号にて掲載します。



なお、議員提案で提出された「下高井農林高校を地域キャンパス(分校)化ではなく、現在のまま存続を求める意見書」採決の結果、賛成少数で否決されました。

## 賛否が分かれた議案等の表決結果

○=賛成 ●=反対

\*「長」は委員長のため委員会での表決権はありません。  
\*「一」は別委員会のため表決権はありません。

議案番号	議案等名	会派名・議員名	政新会					明日の飯山		日本共産党		絆		緑新会			議決結果	
			吉越利明	水野正彦	岸田真紀	西澤一彦	山崎一郎	飯田健一	松本淳一	市川久芳	渡辺美智子	小林喜美治	高山恒夫	上松永林	佐藤正夫	久保田幸治		石田克男
1	令和2年度飯山市一般会計予算	委員会	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	可決
		本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9	令和2年度飯山市ケーブルテレビ事業特別会計予算	委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
11	令和2年度飯山市駐車場事業特別会計予算	委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
12	令和2年度飯山市水道事業会計予算	委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
13	令和元年度飯山市一般会計補正予算(第12号)	委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
20	令和元年度飯山市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第4号)	委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
22	令和元年度飯山市水道事業会計補正予算(第4号)	委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
47	専決処分事項の承認を求めることについて【令和元年度飯山市一般会計補正予算(第11号)】	委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
		本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
請願3	下高井農林高校を地域キャンパス(分校)化ではなく、現在のまま存続を求める請願 ※1(趣旨採択)	委員会	-	○	-	○	長	-	○	-	○	-	○	-	-	-	可決	
		本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書3	岳北地域における普通高校と専門高校の魅力ある学びの場の確保についての意見書	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
意見書4	下高井農林高校を地域キャンパス(分校)化ではなく、現在のまま存続を求める意見書	本会議	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	否決	

※1 請願第3号については、趣旨採択として採決したものです。

総務文教常任委員会から次の意見書が提案され、本会議において可決された

### 意見書第3号 岳北地域における普通高校と専門高校の魅力ある学びの場の確保についての意見書

岳北地域には普通高校である飯山高校と、専門高校である下高井農林高校があります。二度の再編統合により学科編成を行いながら、飯山高校は普通高校として、下高井農林高校も岳北地域の産業を担う人材育成のための専門高校として、いずれも地域の期待に応えるため、特色ある学校運営をしているところです。

県教育委員会において「高校改革実施方針」が出されましたが、現在の二校の教育施設を将来にわたって残し、学びの場を創ることが岳北地域にとって必要不可欠なことであります。

以上のことから、岳北地域における高校教育のあり方については、次の点に配慮して慎重に進められるよう要請します。

- 岳北地域の高校においては、地域中学生の期待に応えるため、普通教育と専門教育の学びの場を確保し、それぞれの学校の特色づくりを更に進めること。
- 普通高校においては、進学への対応を重点とした魅力づくりや、職業に関する専門科目などを積極的に取り入れる等、教育の充実を進めること。
- 専門高校においては、地域産業を担う人材育成のための重要な高校であることから、環境整備や新たな教育カリキュラムの構築を進めること。
- 将来において、学校規模の更なる縮小が見込まれ、2校の存続が困難になった場合においては、「岳北地域の高校の将来像を考える協議会」の意見提案書を尊重した対応を要望する。
- 今後の県内の少子化を考えた時、県独自で実施している、小・中学校での30人学級編成を高校においても導入することを要望する。

## 令和2年3月定例会で審議された議案等

- 【予算案 12件】**
  - 令和2年度飯山市一般会計・各特別会計予算 10件・水道事業会予算
- 【補正予算案 11件】**
  - 令和元年度飯山市一般会計2件・各特別会計8件・水道事業会計補正予算
- 【条例案 13件】**
  - 飯山市監査委員に関する条例及び飯山市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
  - 飯山市情報通信施設条例の一部を改正する条例
  - 飯山市個人情報保護条例の一部を改正する条例
  - 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
  - 飯山市税条例の一部を改正する条例
  - 下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例
  - 飯山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
  - 飯山市精神障害者共同住居条例を廃止する条例
  - 飯山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 飯山市公共用地内放置自動車等の適正な処理に関する条例
- 飯山市営住宅条例等の一部を改正する条例
- 飯山市若者・定住住宅条例の一部を改正する条例
- 飯山市防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 【事件案 14件】**
  - 財産取得について
  - 指定管理者の指定について8件
  - 過疎地域自立促進計画の変更について
  - 専決処分事項の承認を求めることについて3件
  - 議決事項の変更について
- 【人事案 1件】**
  - 固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求めることについて
- 【請願 3件】**
  - 免税軽油制度の継続を求める請願
  - 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める請願
  - 下高井農林高校を地域キャンパス(分校)化ではなく、現在のまま存続を求める請願

# 常任委員会議案審査

委員から出された主な質問および意見と、市からの説明について抜粋して掲載します。

**◎まちづくり課**  
**【問】**「城山雨水排水ポンプ場復旧事業」3〜4億の事業費で耐震耐水対応整備ができるのか。今回の災害でポンプ3台稼働していれば排水能力はあるということだが、広域で浸水した場合の排水能力について検証する必要があるのでは。  
**【答】**3カ年でポンプ場の耐震耐水対応整備を含む長寿命化改築を行

議案第14号  
 令和元年度 飯山市公共下水道事業特別会計補正予算



定した顧客を期待したい。広域的な観光資源を活用し、自転車を手段として誘客に結び付けていく。

**【意見】**下高井農林高校を存続させることの趣旨は理解できるが、存続させるためには、環境整備やカリキュラムの構築を進め学校の魅力化を図ることが重要。また、存続が危ぶまれる場合には地域キャンパス化が存続を図る上で重要との意見や、請願書と併せて採択との意見も出された。

請願第3号  
 「下高井農林高校を地域キャンパス(分校)化ではなく、現在のまま存続を求める請願  
 趣旨採択 (賛成多数)

**【意見】**消防団協力事業所に認定された企業等に設置する場合について、消防団員の確保が厳しい状況を踏まえて、団員が一人しかない小規模な事業所にも十分配慮すべき。

議案第35号  
 飯山市防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

## 総務文教常任委員会

う予定でありトータルで8〜9億となる見込み。ポンプ能力についてはマネジメント計画の中で集水区域の見直しやポンプ場の負担とならないような施策も複合的に考えていきたい。

# 常任委員会議案審査

委員から出された主な質問および意見と、市からの説明について抜粋して掲載します。

## 予算決算常任委員会



議案第1号  
 令和2年度 飯山市一般会計予算

(総務文教分科会審査)

**◎庶務課**  
**【問】**「庁舎整備事業」庁舎電話ダイヤルイン方式導入は災害時の電話回線が増えるというところなのか。  
**【答】**ダイヤルインにより担当課へ直接電話することが可能となる。電話回線が増えるわけではないが、災害等かかりにくくなることへの緩和になると考える。

**◎事業戦略室**  
**【問】**「Wi-Fi環境整備事業」移動式のものとのことだが菜の花公園に設置したあとはどうするのか。  
**【答】**大きなルーターの設置となり、イベント以外は取り外して保管。ケーブルテレビのインターネットが使える環境での設置事例もあるため対象となる。

**◎公民連携推進室**  
**【問】**「自然エネルギー活用事業」雪室は今のままでは前に進むことはできないと思うが。

**【答】**今ある雪室は施設の有効活用で実証を行っている状況。現在、収納できる量を増やす計画をしており、この施設の研究成果で雪室の展開ができればと考えている。

**◎危機管理防災課**  
**【問】**「災害対策事業」ハザードマップ改訂について皿川も含めたものを検証して作成しなおすのか。  
**【答】**今後、県で皿川等の河川浸水想定区域図を策定する。なるべく見やすいものを作成したい。

**【問】**「新防災行政無線事業」消防団協力会社の基準や規定は。小さい事業所で消防団員が一人しかいないというところにも柔軟な対応を。  
**【答】**国が進める制度であり、事業所に消防団員が2名いる場合や消防団員がいなくても備蓄品を率先して提供するなどの規約があるところが対象となる。

他のイベント時に活用できればと考えている。

**◎スポーツ推進室**  
**【問】**「体育施設芝生化整備事業」人工芝の耐用年数や維持管理費は。  
**【答】**使い方によるが屋外での耐用年数は20年とのこと。維持管理費は室内のためほとんどかからない。(産業民生分科会審査)

**◎市民環境課**  
**【問】**「戸籍住民基本台帳事務費」マイナンバーカードの交付件数は。  
**【答】**交付件数は2196人で交付率は10.4割。今後のマイナンバー制度の開始や保険証機能付与などこの数か月で交付数は増えている。

**◎保健福祉課**  
**【問】**「重度要介護高齢者家庭介護者慰労金等給付事業」介護慰労金の状況については。  
**【答】**今年度3万円から5万円へ値上げした。介護保険サービスの活用などで家族介護者の負担軽減を図りたい。

**◎商工観光課**  
**【問】**「企業誘致対策事業」駅前市有地活用事業委託料100万円はコンサルタントに提案いただくということか。市有地へのホテル建設限定で考えているのか。  
**【答】**駅前のホテル用地といわれて

いる場所と他の市有地、旧城南中跡地等一帯的に考えていきたい。ホテル建設は重点事業であり、この事業を活かして再スタートしていきたい。

**【問】**雪まつりと秋津雪だるま祭りは企画財政課、かまくら祭りは商工観光課で補助をしているが、地元の一部ではかまくら祭りは雪まつりと一緒にして協議会長を市長にこの話もある。どのように考えるか。  
**【答】**雪まつりの発足目的が克雪利用のため企画財政課で担当している。かまくら祭りは観光振興目的であるため観光サイドとなっている。状況を把握するうえで再調整も必要と考える。協議していきたい。

**◎雇用ビジネス推進課**  
**【問】**「伝統産業振興事業」「小沼ほろろ」の作り手の確保は。  
**【答】**地元の有志が集まって行っているが、小沼地区以外からもやってみようという人もいる。農林高校にも種まきから刈り取りまで協力いただいている。ふるさと納税も60万円ほど申し込みがあり、作ったものがお金になるという結果も出てきている。

**◎広域観光推進室**  
**【問】**「自転車活用推進事業」この事業の効果は。  
**【答】**自転車活用事業が国を挙げて盛り上がりつつある背景を踏まえ、安

## 台風第19号災害に係る検証から

2月12日議会全員協議会を開き、台風第19号災害に係る検証について、各会派からの6項目にわたる共通課題に基づき意見交換を行いました。議論の一部を掲載します。

### 1 初動体制について

・千曲川の水位情報、雨量など情報把握、河川事務所や県との情報連携、樋門の管理、体制、操作マニュアルでの対応はどうだったか。

### 2 避難(所)関係について

・高齢者には階段がきつい、トイレが少ない、情報が入らないなど避難所のあり方の見直し。  
 ・受付に時間がかかり混乱した。職員だけでは不可能で避難者も含め運営体制を考える必要がある。

### 3 災害対策本部について

・対策本部の浸水で今後の総合的機能維持をどう考えるかハザードマップでの内水被害への再検討が必要。

### 4 議会としての対応について

・情報伝達収集の窓口は一本化が必要。議会の災害時マニュアルを作るべき。災害時対策本部と議会との関わり方の検討。

### 5 区・住民との関係について

・各区の役員が毎年変わる中で市当局と区の意見交換が必要ではないか。

### 6 今後の対策について

・千曲川狭窄部改修は上下バランスを考えた対応が重要。また、市内の遊水地も考えるべきではないか。

### 7 議員の行動の事実確認について

■10月13日朝6時頃、戸那子橋付近で越水しそうなため緊急水防対策(大型土のう積み)をしている最中に、堤防上を現場に向かってきた車が、クラクションを鳴らし続け作業を中断させ、さらに重機を移動させて水防作業を妨害した。運転していたのは市川議員だったとの指摘があったため、会議の中で事実確認をしたところ、本人が認めた。

■市川議員は「何をしていたのかわからなかった」と釈明したが、災害時において議員としてあるまじき行為であり、議長より厳重なる注意をしました。

### ※中間まとめ

今回の検証は、市の検証がまとまったところで改めて市当局と議論していくこととし、今後、災害時の議員としての行動についても議論を深め、議会災害時対応マニュアルを作成していくこととしました。